

# 堺市障害者等実態調査 調査結果報告書 <速報版>

## 1. 調査概要

### ①当事者調査

調査対象	堺市の身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療（精神通院）受給者、特定医療費（指定難病）受給者、小児慢性特定疾病医療受給者の台帳から無作為に抽出した 10,000 人の方
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和 4 年 9 月 5 日（月）～10 月 7 日（金）
回収状況	有効回答数 4,127 件（回収率 41.3%）

### ②法人調査

調査対象	堺市内で障害福祉事業を運営されている 159 法人									
調査方法	メール送信による配布、メール・FAX・郵送による回収 ※リマインドは堺市ホームページまたは電子申請システムから調査票をダウンロードし、メール・FAX・郵送、電子申請システムへのアップロードによる回収									
調査期間	令和 4 年 9 月 20 日（火）～10 月 7 日（金） ※10 月 4 日（火）にリマインドを実施し、10 月 20 日（木）まで回収受付 ※12 月 27 日（火）に再リマインドを実施し、令和 5 年 1 月 27 日（金）まで回収受付									
回収状況	<table border="0"> <tr> <td>有効回答数</td> <td>初 回</td> <td>40 件（回収率 25.2%）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>再リマインド後</td> <td>47 件（回収率 42.7%）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>87 件（回収率 54.7%）</td> </tr> </table>	有効回答数	初 回	40 件（回収率 25.2%）		再リマインド後	47 件（回収率 42.7%）		合 計	87 件（回収率 54.7%）
有効回答数	初 回	40 件（回収率 25.2%）								
	再リマインド後	47 件（回収率 42.7%）								
	合 計	87 件（回収率 54.7%）								

### ③事業所調査

調査対象	堺市内で障害福祉サービスを提供している 728 事業所									
調査方法	メール送信による配布、メール・FAX・郵送による回収 ※リマインドは堺市ホームページまたは電子申請システムから調査票をダウンロードし、メール・FAX・郵送、電子申請システムへのアップロードによる回収									
調査期間	令和 4 年 9 月 20 日（火）～10 月 7 日（金） ※10 月 4 日（火）にリマインドを実施し、10 月 20 日（木）まで回収受付 ※12 月 27 日（火）に再リマインドを実施し、令和 5 年 1 月 27 日（金）まで回収受付									
回収状況	<table border="0"> <tr> <td>有効回答数</td> <td>初 回</td> <td>266 件（回収率 36.5%）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>再リマインド後</td> <td>246 件（回収率 50.9%）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>512 件（回収率 70.3%）</td> </tr> </table>	有効回答数	初 回	266 件（回収率 36.5%）		再リマインド後	246 件（回収率 50.9%）		合 計	512 件（回収率 70.3%）
有効回答数	初 回	266 件（回収率 36.5%）								
	再リマインド後	246 件（回収率 50.9%）								
	合 計	512 件（回収率 70.3%）								

#### 【報告書の見方】

- 図表中の「n（number of case）」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第 2 位で四捨五入したものです。そのため、単数回答であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。
- 複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中に次のような表示などがある場合は、複数回答を依頼した質問を示しています。
  - ・ M A %（Multiple Answer）：回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
  - ・ 3 L A %（3 Limited Answer）：回答選択肢の中からあてはまるものを 3 つ以内で選択する場合  
これ以外の場合は、特に断りがない限り、単一回答（回答選択肢の中からあてはまるものを 1 つだけ選択する）形式の設問です。
- 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。

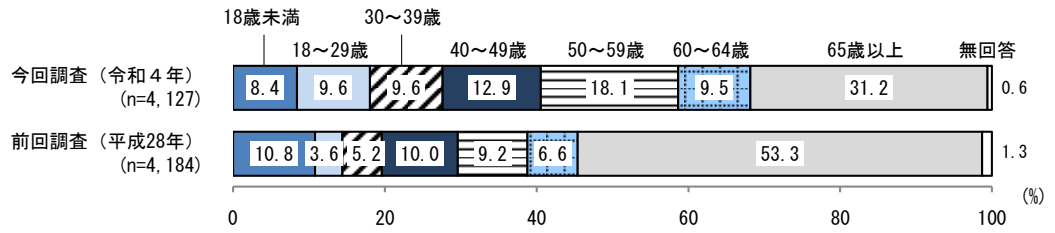
## 2. 調査結果 ①当事者調査

### ◆調査対象者属性

調査対象者の属性は、以下のようになっています。

年齢は、18歳未満が8.4%、18～39歳が計19.2%、40～64歳が計40.5%、65歳以上が31.2%と、65歳以上の割合が前回調査（平成28年）に比べて少なくなっています。

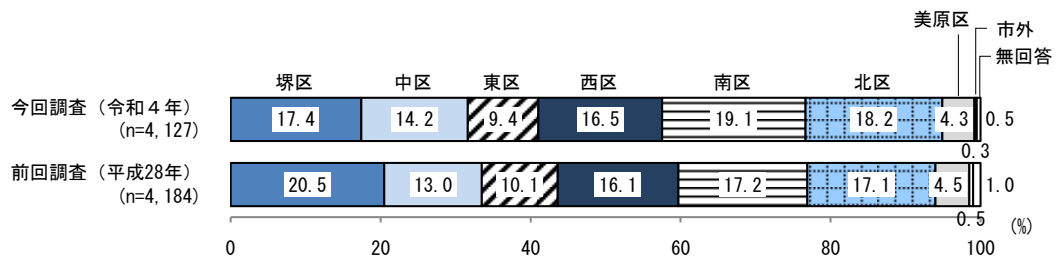
#### 【問2 年齢】



#### 【問2 性別】

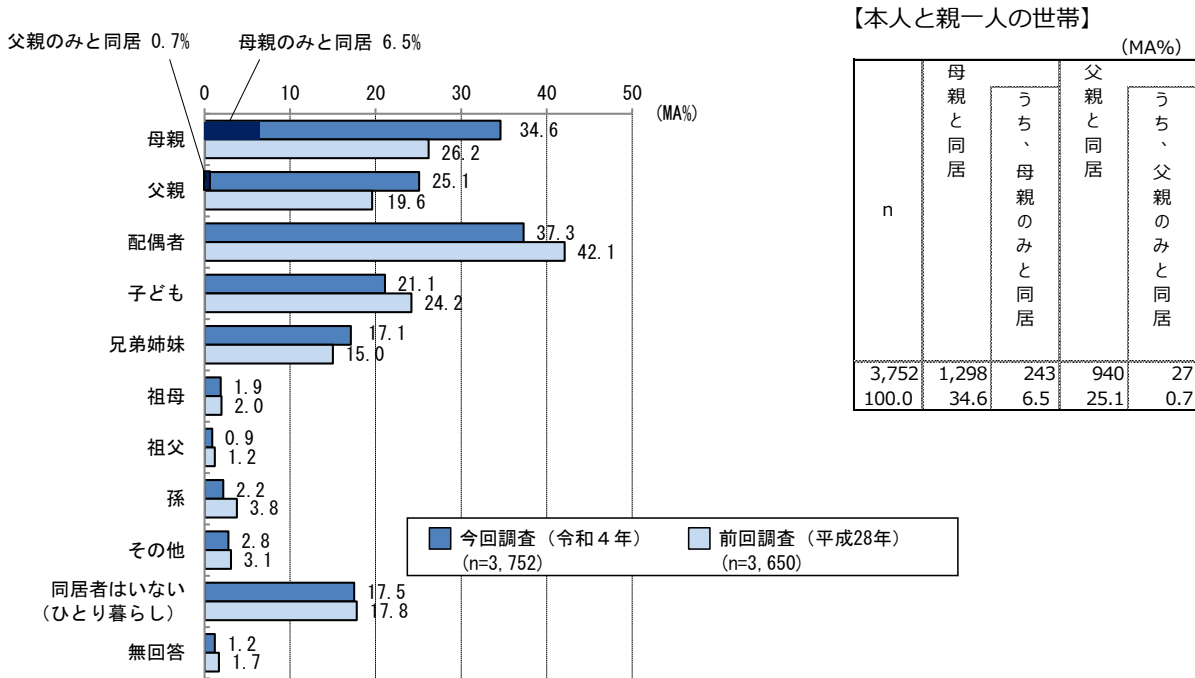
	n	男性 (%)	女性 (%)	無回答の割合 (%)
今回調査（令和4年）	4,127	49.8	49.5	0.7
前回調査（平成28年）	4,184	49.0	49.8	1.1

#### 【問3 居住地区】



自宅で暮らしている方の同居家族は、「配偶者」が37.3%、「母親」が34.6%と多く、ひとり暮らしの方は17.5%となっています。

【問 16 同居の家族】 ※「自宅で暮らしている」と回答の方のみを集計



【問 16 同居の家族 障害種別】

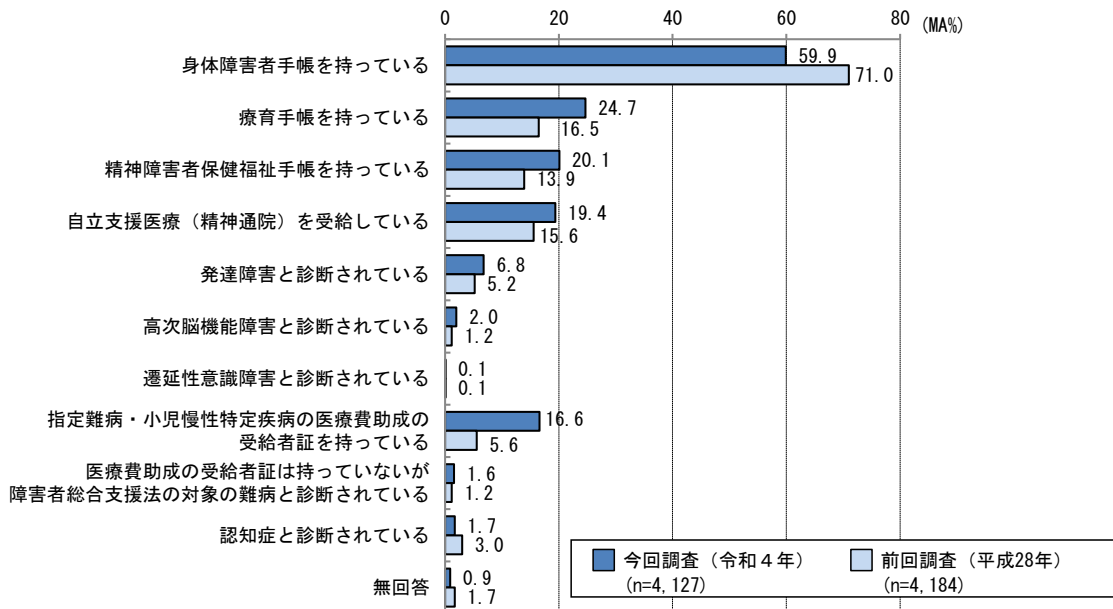
(MA%)

	調査数	母親	父親	配偶者	子ども	兄弟姉妹	祖母	祖父	孫	その他	(同居者はいない) (ひとり暮らし)	無回答
全体	3,752	1,298	940	<b>1,401</b>	793	643	70	34	81	105	656	46
身体障害者手帳	100	34.6	25.1	<b>37.3</b>	21.1	17.1	1.9	0.9	2.2	2.8	17.5	1.2
療育手帳	2,252	677	496	<b>982</b>	505	316	39	22	62	60	361	29
精神障害者保健福祉手帳	100	30.1	22.0	<b>43.6</b>	22.4	14.0	1.7	1.0	2.8	2.7	16.0	1.3
療育手帳	865	<b>643</b>	510	65	51	337	37	16	7	26	87	8
精神障害者保健福祉手帳	100	<b>74.3</b>	59.0	7.5	5.9	39.0	4.3	1.8	0.8	3.0	10.1	0.9
自立支援医療 (精神通院)	747	<b>272</b>	161	155	107	109	13	4	4	24	229	17
発達障害	100	<b>36.4</b>	21.6	20.7	14.3	14.6	1.7	0.5	0.5	3.2	30.7	2.3
高次脳機能障害	731	<b>257</b>	156	201	141	102	14	5	7	23	189	14
指定難病・小児慢性特定疾病	100	<b>35.2</b>	21.3	27.5	19.3	14.0	1.9	0.7	1.0	3.1	25.9	1.9
発達障害	267	<b>197</b>	149	19	21	111	11	7	0	7	30	2
高次脳機能障害	100	<b>73.8</b>	55.8	7.1	7.9	41.6	4.1	2.6	0	2.6	11.2	0.7
指定難病・小児慢性特定疾病	79	<b>40</b>	24	23	14	17	1	2	1	3	9	0
障害者総合支援法の対象の難病	100	<b>50.6</b>	30.4	29.1	17.7	21.5	1.3	2.5	1.3	3.8	11.4	0
指定難病・小児慢性特定疾病	664	235	189	<b>300</b>	166	139	14	10	12	19	79	1
障害者総合支援法の対象の難病	100	35.4	28.5	<b>45.2</b>	25.0	20.9	2.1	1.5	1.8	2.9	11.9	0.2
指定難病・小児慢性特定疾病	62	18	14	<b>23</b>	14	11	0	0	2	0	11	1
障害者総合支援法の対象の難病	100	29.0	22.6	<b>37.1</b>	22.6	17.7	0	0	3.2	0	17.7	1.6

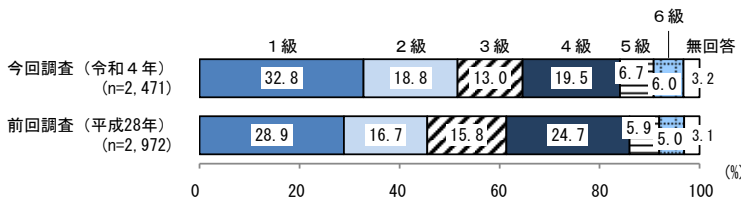
## ◆手帳所持区分、等級

調査対象者の所持する手帳は身体障害者手帳が 59.9%と最も多くなっていますが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）の受給者、指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成の受給者が、前回調査（平成 28 年）に比べて多くなっています。

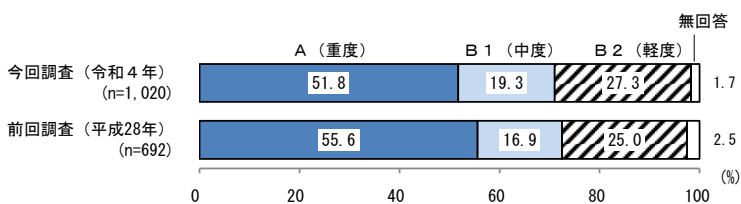
### 【問 4 手帳所持区分】



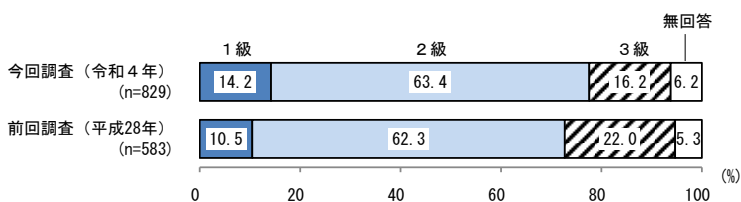
### 【問 5 身体障害者手帳等級】



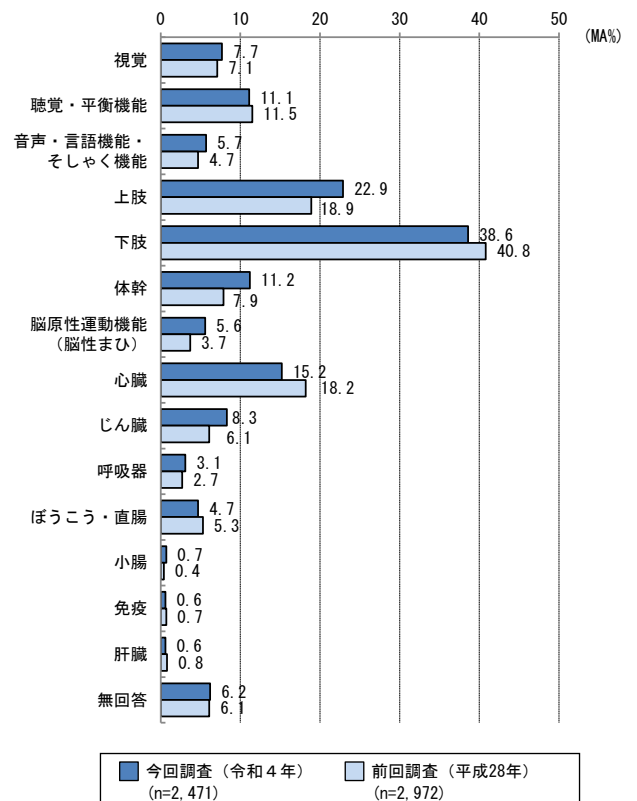
### 【問 7 療育手帳等級】



### 【問 8 精神障害者保健福祉手帳等級】



### 【問 6 身体障害者手帳 障害の種類】

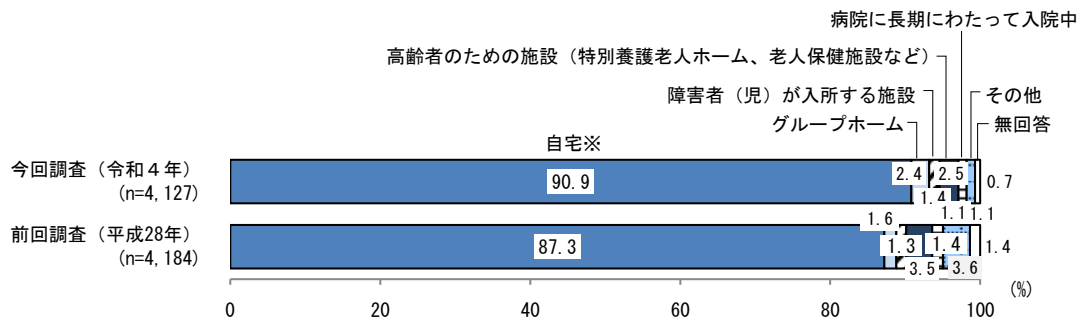


## ◆住まいの状況、今後の住まいの意向

現在の住まいは「自宅」が9割となっています。

障害種別にみると、療育手帳所持者では「グループホーム」が6.9%と、他の区分に比べて多くなっています。

### 【問 15 現在の住まい】



※「自宅」は前回調査では「一戸建ての家」と「マンション・文化住宅などの集合住宅」の合計

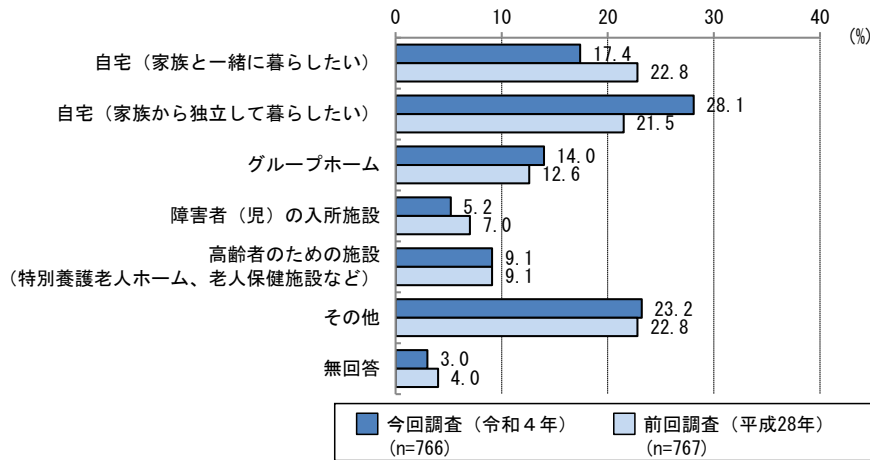
### 【問 15 現在の住まい 障害種別】

	調査数	自宅	グループホーム	施設 障害者 (児) が入所 する	保 健 施 設 な ど	高 齢 者 の た め の 施 設 (特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 、 老 人 保 健 施 設 な ど)	院 病 院 に 長 期 に わ た っ て 入 院 中	そ の 他	無 回 答
全体	4,127	3,752	98	56	102	47	44	28	
	100	90.9	2.4	1.4	2.5	1.1	1.1	0.7	
身体障害者手帳	2,471	2,252	42	37	70	31	24	15	
	100	91.1	1.7	1.5	2.8	1.3	1.0	0.6	
療育手帳	1,020	865	70	47	10	11	9	8	
	100	84.8	6.9	4.6	1.0	1.1	0.9	0.8	
精神障害者保健福祉手帳	829	747	22	8	22	15	11	4	
	100	90.1	2.7	1.0	2.7	1.8	1.3	0.5	
自立支援医療 (精神通院)	801	731	30	3	19	2	13	3	
	100	91.3	3.7	0.4	2.4	0.2	1.6	0.4	
発達障害	281	267	8	2	0	0	4	0	
	100	95.0	2.8	0.7	0	0	1.4	0	
高次脳機能障害	82	79	0	1	1	0	0	1	
	100	96.3	0	1.2	1.2	0	0	1.2	
指定難病・小児慢性特定疾病	684	664	5	0	7	0	4	4	
	100	97.1	0.7	0	1.0	0	0.6	0.6	
障害者総合支援法の対象の難病	65	62	1	0	0	2	0	0	
	100	95.4	1.5	0	0	3.1	0	0	

「今後は現在とは違う場所で暮らしたい」とお答えの方の今後の住まいの意向は、「自宅（家族から独立して暮らしたい）」が28.1%、「自宅（家族と一緒に暮らしたい）」が17.4%となっています。

なお、障害種別にみると、療育手帳所持者は「グループホーム」が33.5%と多くなっています。

【問 19 今後の住まいの意向】

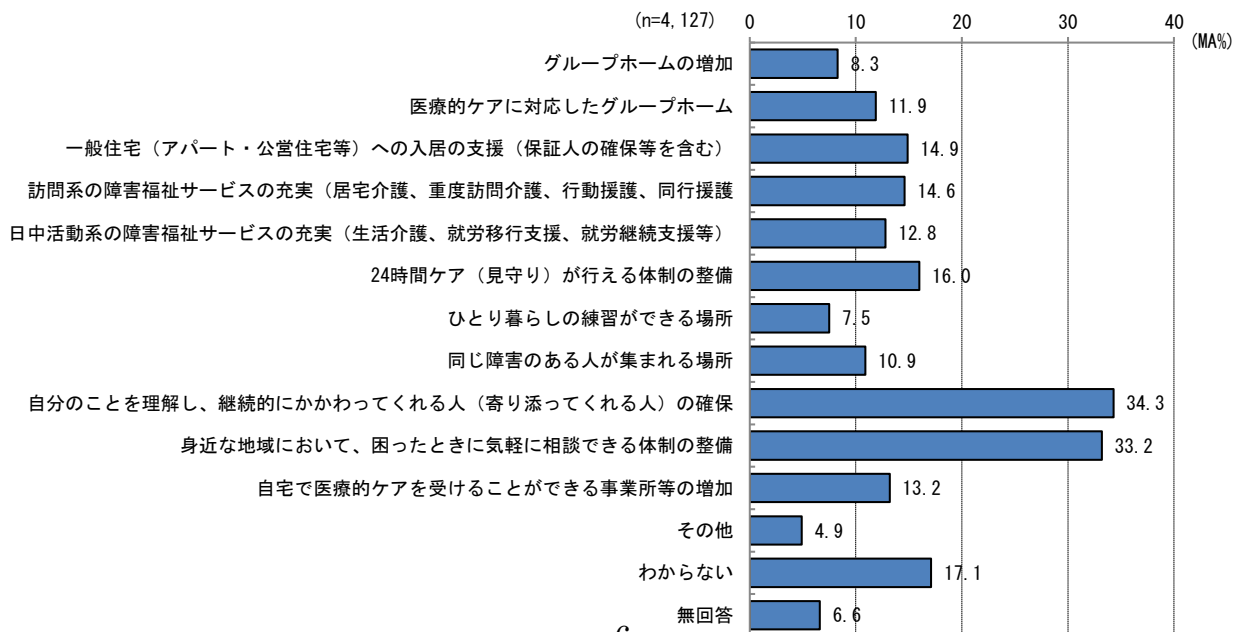


※ 「今後は現在とは違う場所で暮らしたい」と回答の方のみの集計

「その他」の回答内容 (回答数 159 件)	
■ 生活に便利なところ、通院や、通勤・通学に便利なところ (19 件)	
駅の近くで交通に便利なところ／公共交通機関の便利なところ	
生活に困らない便利なところ (駅やスーパーから近いところ) / 通院、買物が便利なところ	
職場と病院から近いところ / 通学しやすいところ	
■ バリアフリー、平屋、設備の整ったところ (17 件)	
バリアフリーの家 / エレベーターのあるところ / シャワーとか水回りのいいところ	
平屋 / 2階のない家 / 階段のない家 / 団地の下層	など

自宅や地域での生活に必要な支援・サービスとしては、「自分のことを理解し、継続的にかかわってくれる人 (寄り添ってくれる人) の確保」が34.3%、「身近な地域において、困ったときに気軽に相談できる体制の整備」が33.2%と多くなっています。

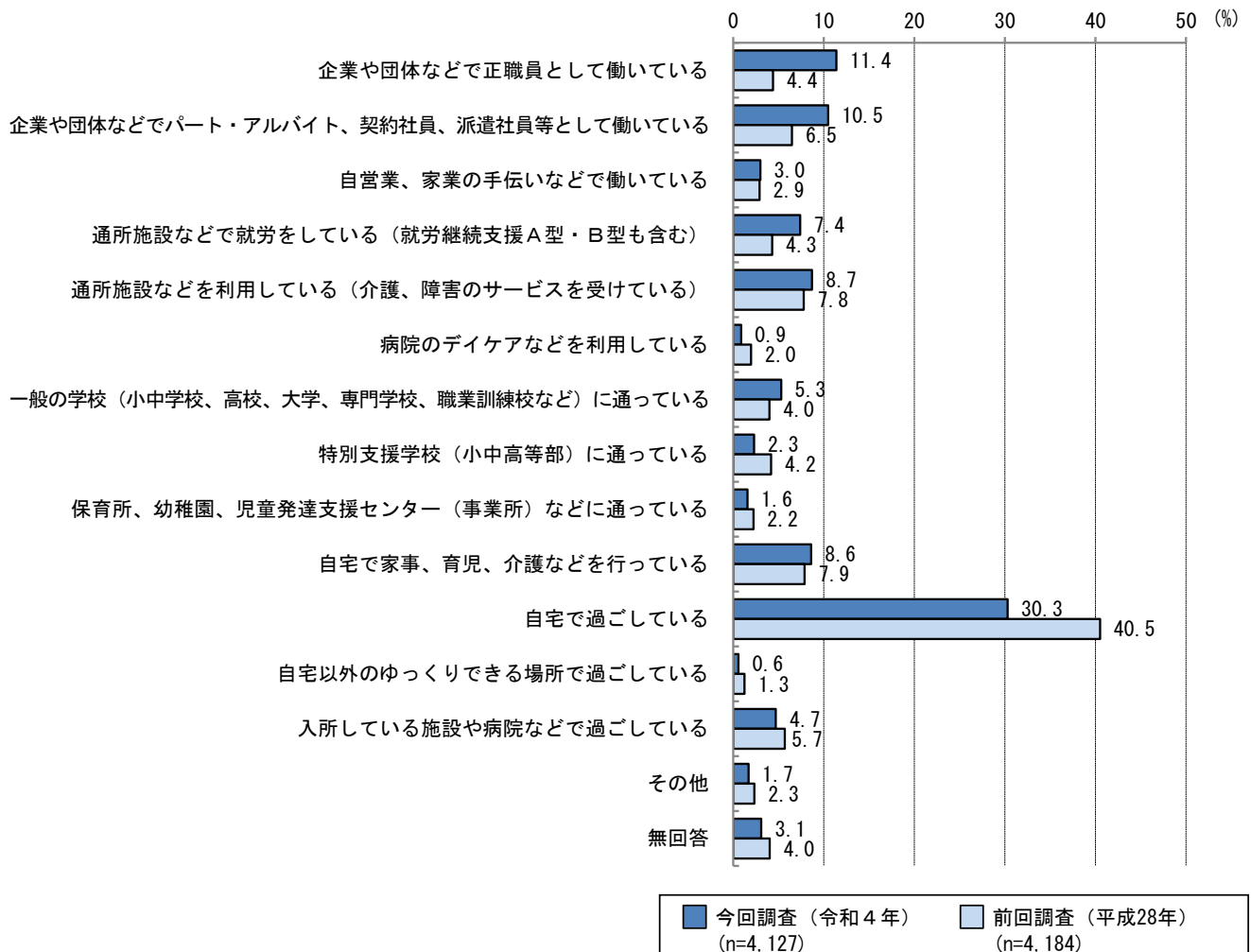
【問 20 自宅や地域での生活に必要な支援・サービス】



## ◆日中活動、就労

日中の過ごし方について前回調査（平成28年）と比較すると、「自宅で過ごしている」は10ポイント少なく、就労している人が多くなっています。これは、調査対象者の年齢が。前回調査に比べて、65歳以上の割合が少なくなっていることも、その背景にあると思われます。

### 【問28 日中の過ごし方】

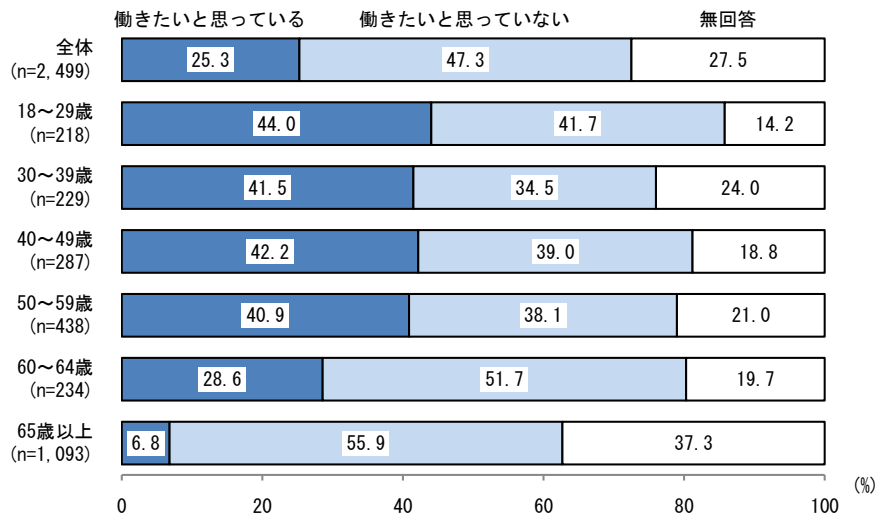


18歳以上の就労していない人のうち、就労希望のある方は25.3%となっています。

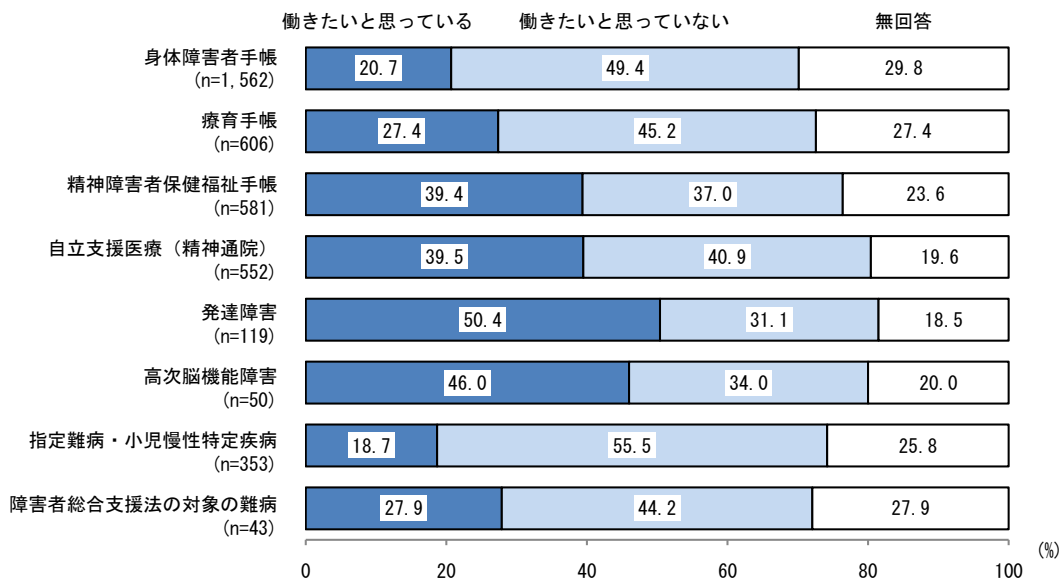
年齢別にみると、18～59歳までの方では40%以上が就労を希望しています。

障害種別にみると、発達障害の方の約50%、高次脳機能障害の方の46%、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療（精神通院）受給者の約40%が就労を希望しています。

【問 30 就労の希望 年齢別】



【問 30 就労の希望 障害種別】

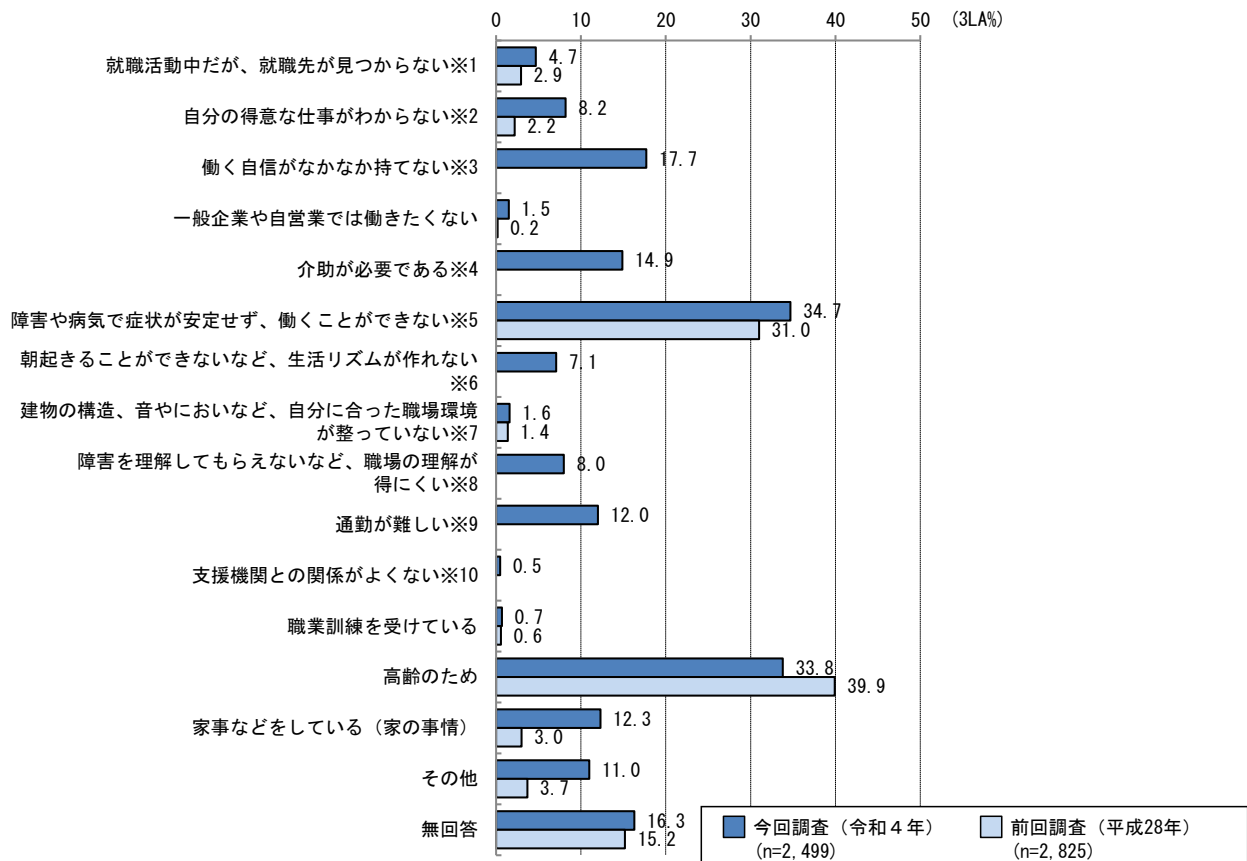




就労していない理由では、「障害や病気で症状が安定せず、働くことができない」が34.7%、「高齢のため」が33.8%と多くなっています。

なお、「障害や病気で症状が安定せず、働くことができない」の回答を、障害種別でみると、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療（精神通院）受給者、発達障害の方で50%前後と多くなっています。

【問 31 現在、働いていない理由】



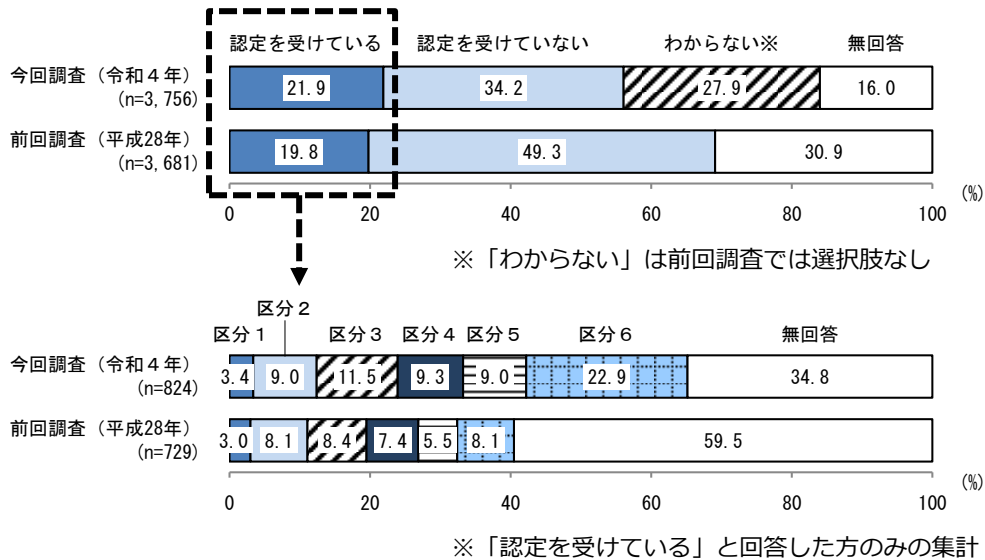
- ※1 前回調査では「働きたいが就職先が見つからない」
- ※2 前回調査では「働きたいが、自分にあったやりたい仕事かわからない」
- ※5 前回調査では「障害や病気で、働くことができない」
- ※7 前回調査では「自分に合った環境が整っていない」と「職場の建物の構造が整備されていない」
- ※3、4、6、8、9、10 前回調査では項目なし

## ◆障害福祉サービス等の利用

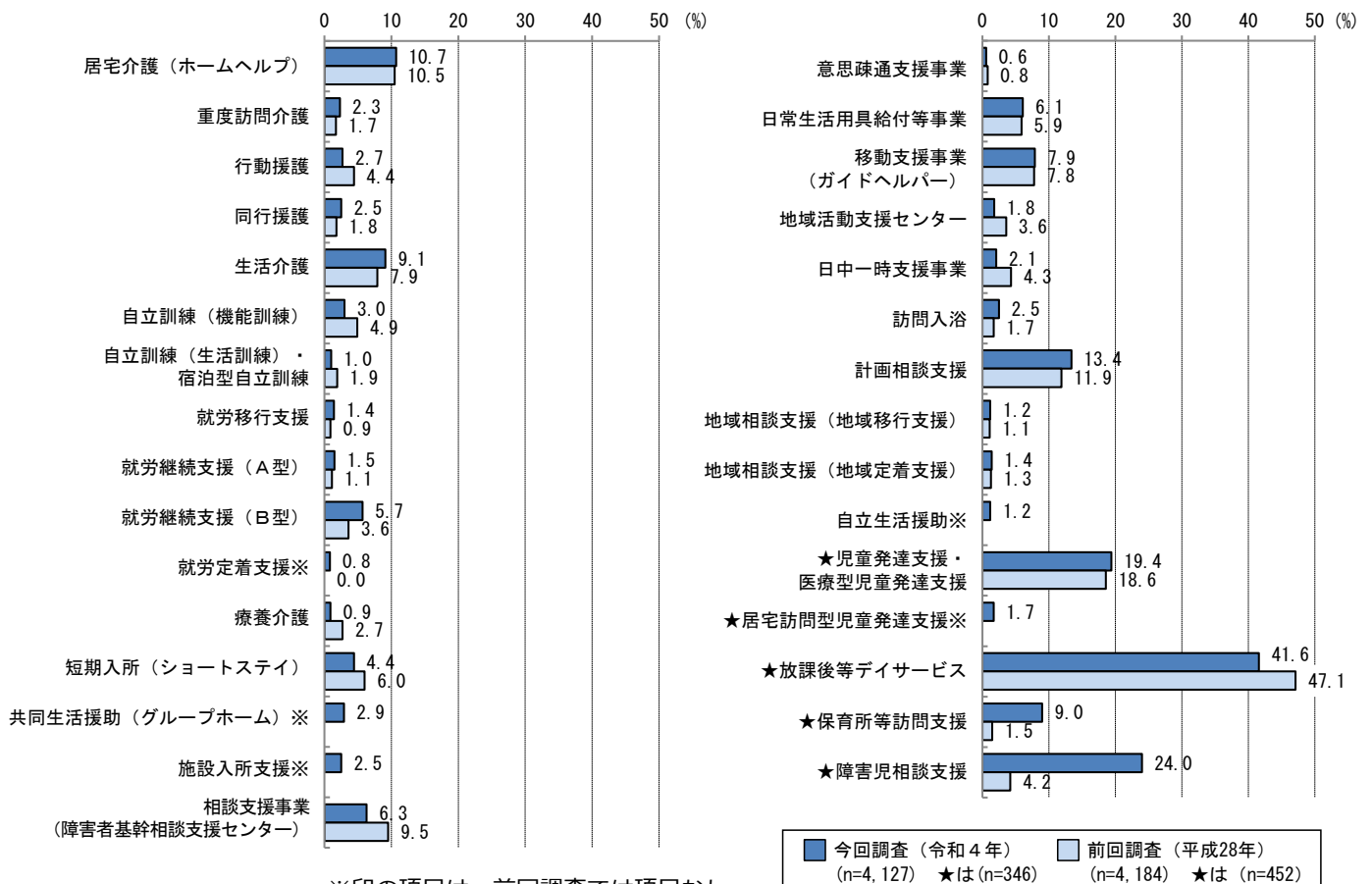
障害支援区分の「認定を受けている」人は21.9%で、「区分6」が22.9%と多くなっています。

また、利用している障害福祉サービスについて前回調査（平成28年）と比較すると、「保育所等訪問支援」、「障害児相談支援」が大幅に増加しています。

### 【問 36 障害支援区分の認定状況】



### 【問 37 障害福祉サービス等の利用】

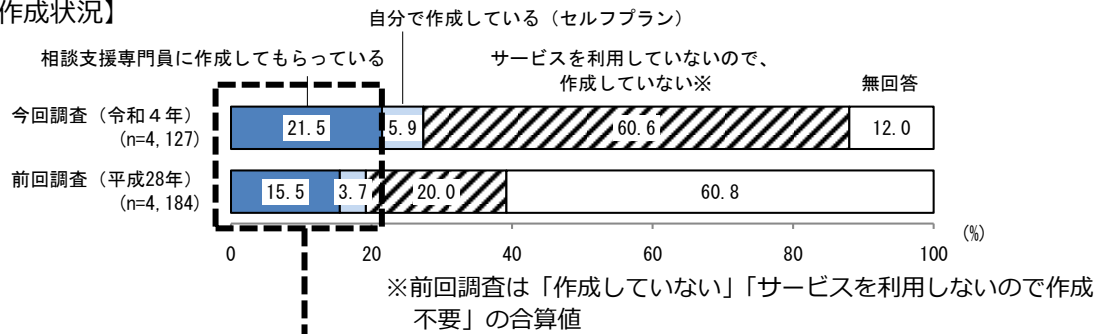


## ◆相談支援について

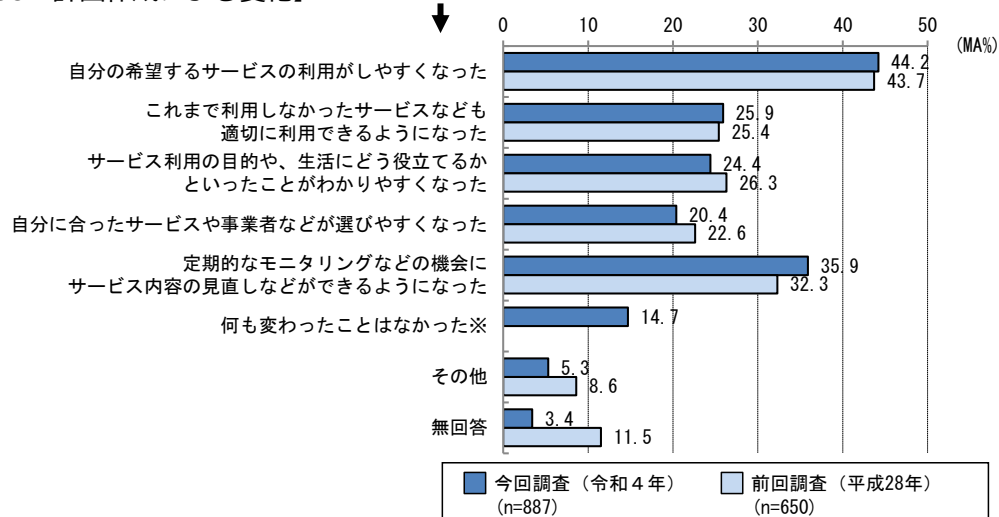
相談支援専門員による「サービス等利用計画」、「障害児支援利用計画」の作成を受けている人は21.5%で、計画の作成によって「自分の希望するサービスの利用がしやすくなった」、「定期的なモニタリングなどの機会にサービス内容の見直しなどができるようになった」とお答えの方が多くなっています。

また、相談支援の利用促進のために必要なこととしては、「年齢や障害種別にこだわらず、総合的な相談支援が受けられること（相談のワンストップ）」が45.4%と最も多くなっています。

### 【問 38 計画の作成状況】

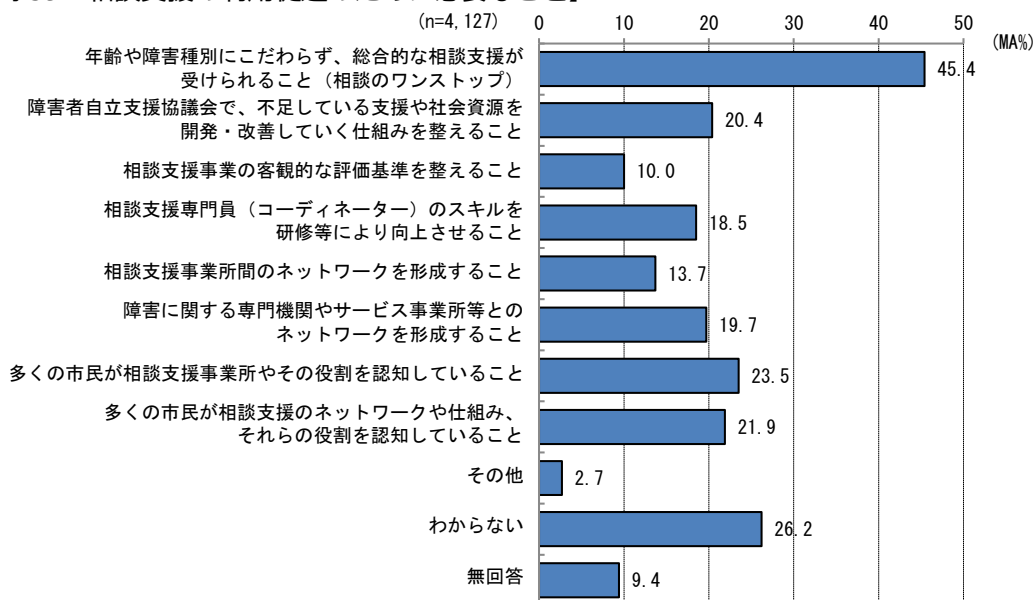


### 【問 38 計画作成による変化】



※「相談支援専門員に作成してもらっている」と回答した方だけの集計  
 ※「何も変わったことはなかった」は前回調査では項目なし。

### 【問 39 相談支援の利用促進のために必要なこと】

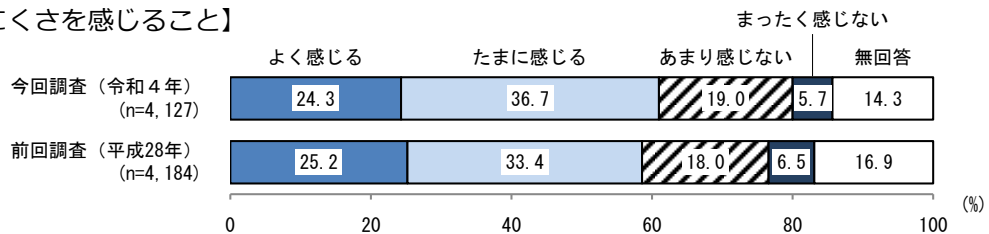


## ◆障害者が暮らしやすい社会

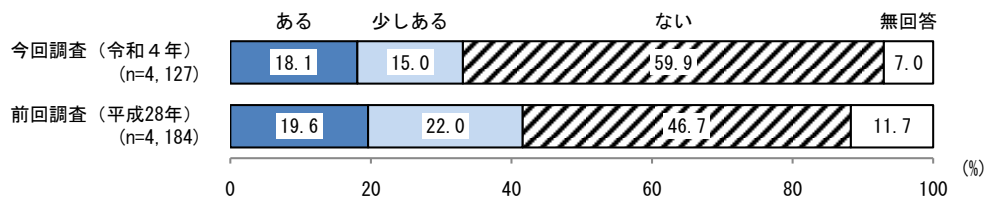
障害があることで暮らしにくいと感じることがあるかについては、「よく感じる」が24.3%、「たまに感じる」が36.7%の合計61.0%で、前回調査（平成28年）に比べて2.4ポイント多くなっています。

過去10年の間に、障害があることで差別や嫌な思いをしたことがあるかについては、「ある」が18.1%、「少しある」が15.0%の合計33.1%で、前回調査（平成28年）に比べて8.5ポイント少なくなっています。

### 【問46 暮らしにくさを感じること】



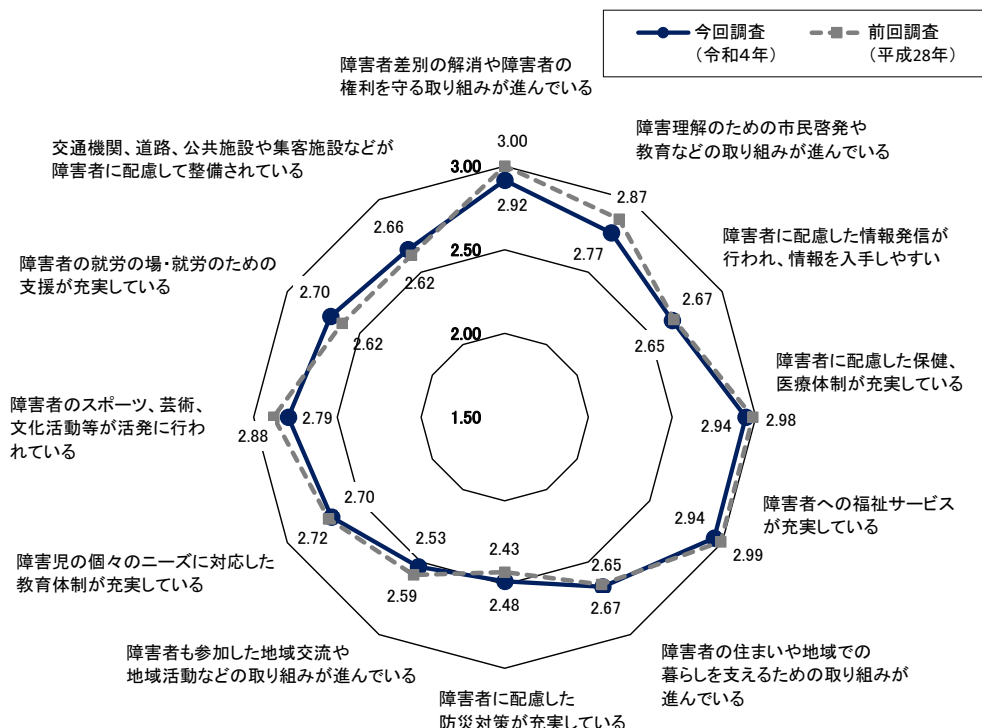
### 【問50 過去10年の間に差別や嫌な思いをしたこと】



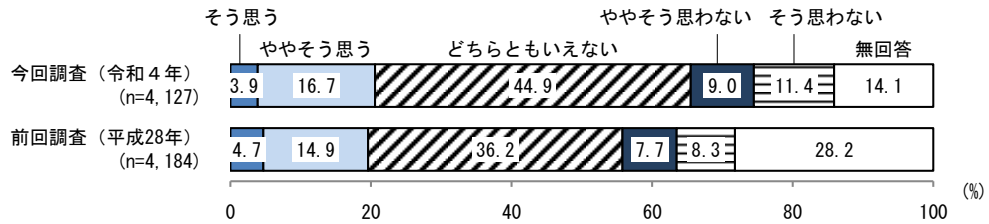
※前回調査では、「過去10年」の限定はしていない。

また、障害のある人が安心して暮らすことのできる社会について、「そう思う」を5点、「ややそう思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「ややそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点として計算した平均値をみると、「障害者に配慮した保健、医療体制が充実している」、「障害者への福祉サービスが充実している」がともに2.94と最も評価が高くなっています。

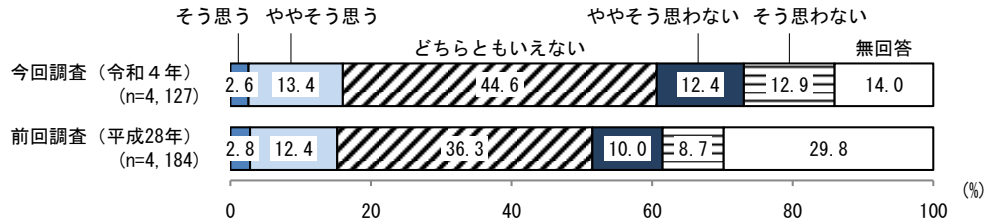
### 【問47 障害のある人が安心して暮らすことのできる社会について】



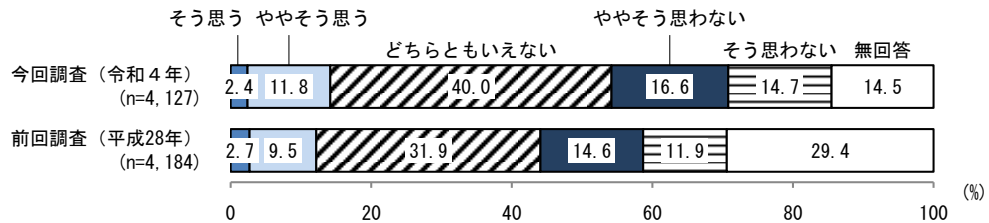
■ 障害者差別の解消や障害者の権利を守る取組が進んでいる



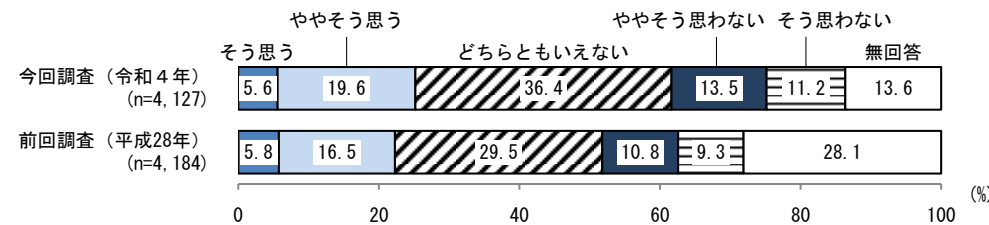
■ 障害理解のための市民啓発や教育などの取組が進んでいる



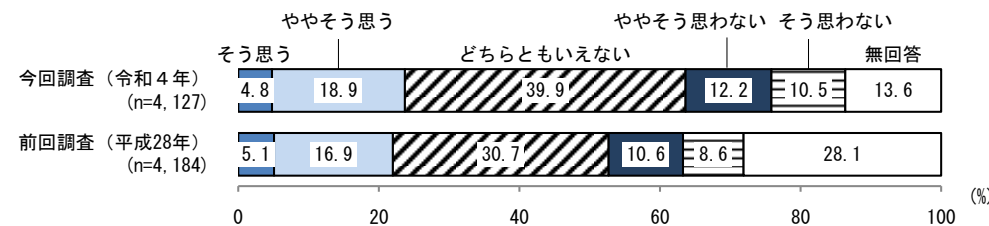
■ 障害者に配慮した情報発信が行われ、情報を入手しやすい



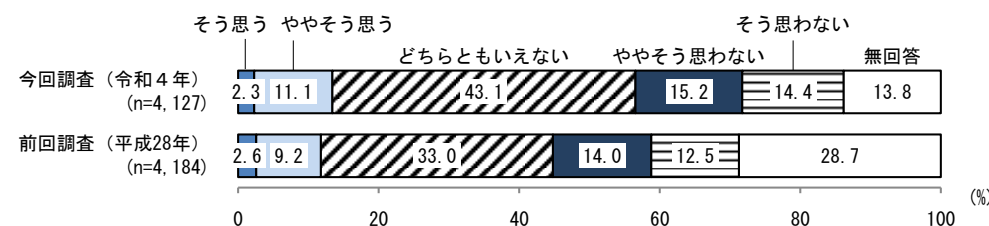
■ 障害者に配慮した保健、医療体制が充実している



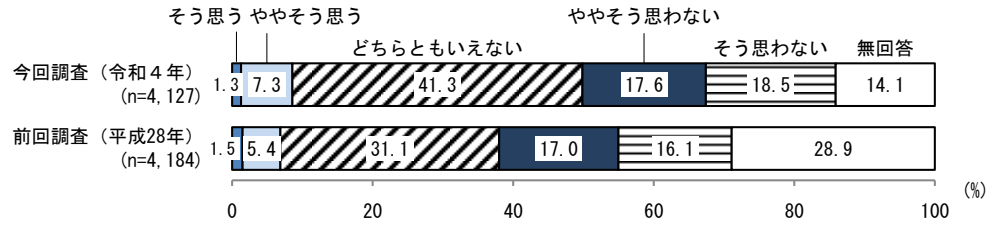
■ 障害者への福祉サービスが充実している



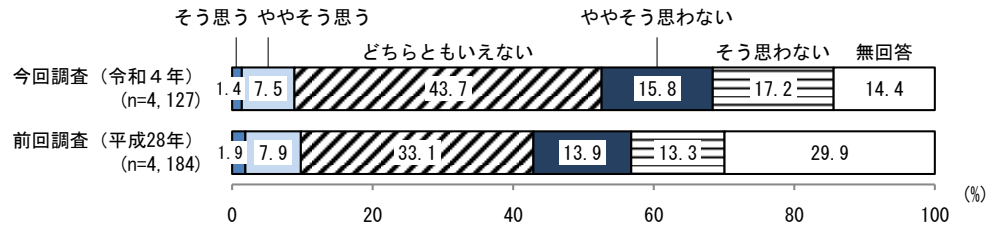
■ 障害者の住まいや地域での暮らしを支えるための取組が進んでいる (※下線部分は今回調査より追加)



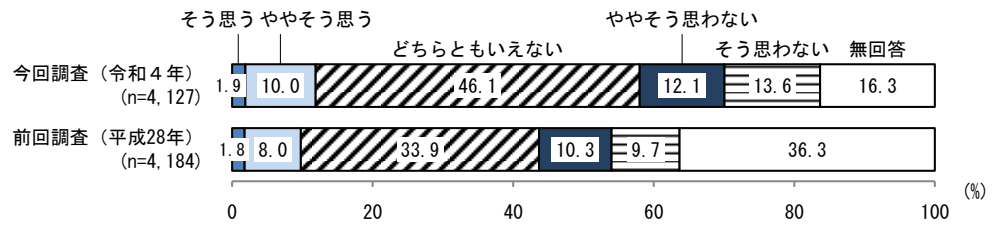
■ 障害者に配慮した防災対策が充実している



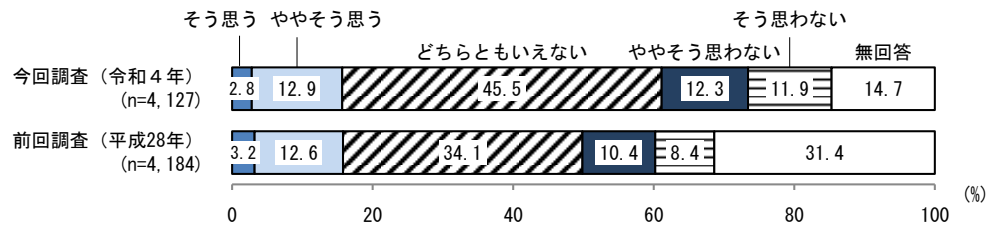
■ 障害者も参加した地域交流や地域活動などの取組が進んでいる (※下線部分は今回調査より追加)



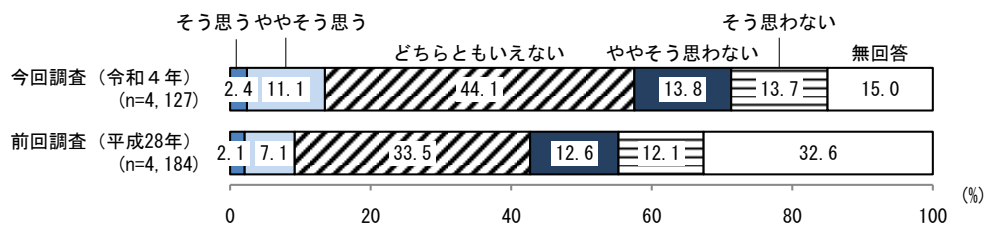
■ 障害児の個々のニーズに対応した教育体制が充実している



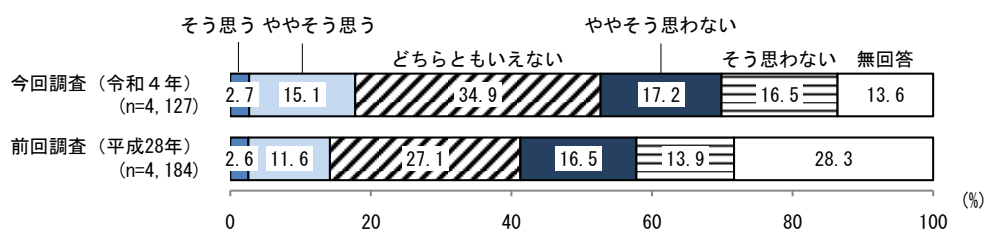
■ 障害者のスポーツ、芸術、文化活動等が活発に行われている



■ 障害者の就労の場・就労のための支援が充実している



■ 交通機関、道路、公共施設や集客施設などが障害者に配慮して整備されている (※下線部分は今回調査より追加)



## 2. 調査結果 ②法人調査

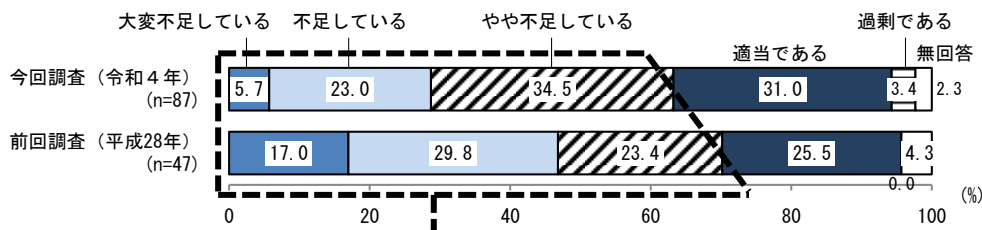
### ◆提供サービス

回答のあった法人が提供している障害福祉サービスについては、「計画相談支援」が42法人、「就労継続支援B型」が40法人、「居宅介護」が35法人、「重度訪問介護」が34法人、「移動支援」が29法人、「生活介護」「共同生活援助（グループホーム）」が28法人、「障害児相談支援」が21法人などとなっています。

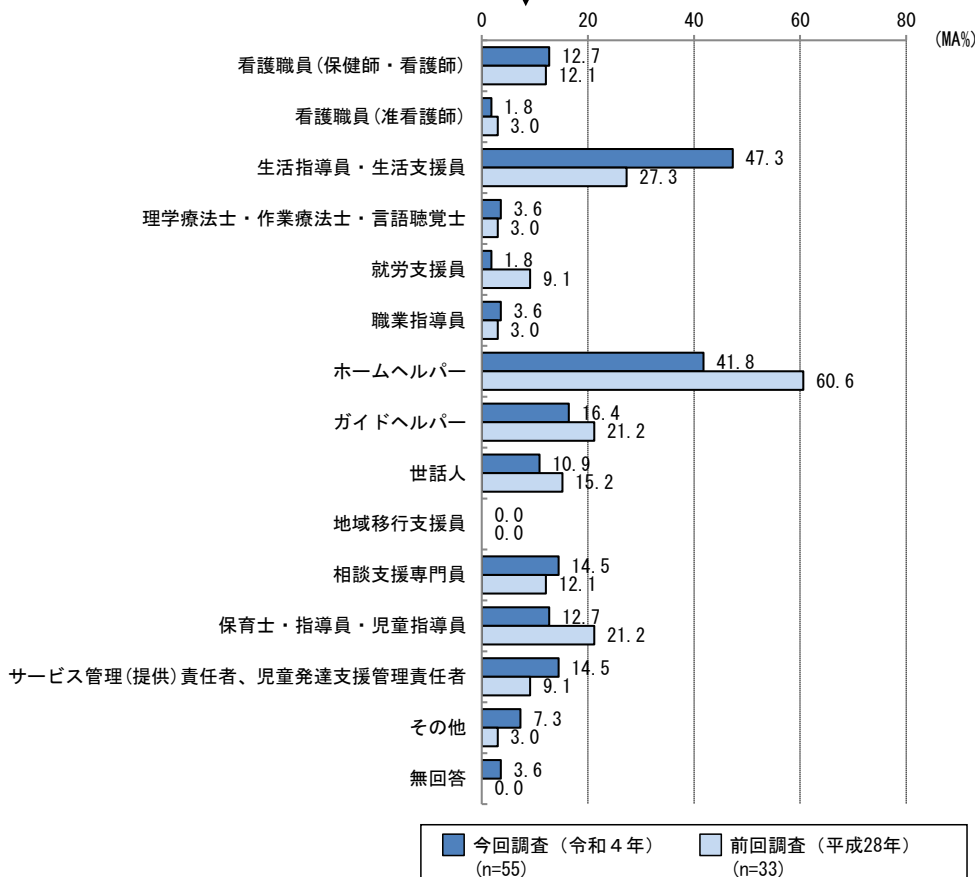
### ◆職員の過不足状況

職員の過不足状況については、「大変不足している」が5.7%、「不足している」が23.0%、「やや不足している」が34.5%で、合計63.2%が『不足している』と回答しており、不足している職種は「生活指導員・生活支援員」が47.3%、「ホームヘルパー」が41.8%となっています。

#### 【問6 職員の過不足状況】



#### 【問7 不足している職種】



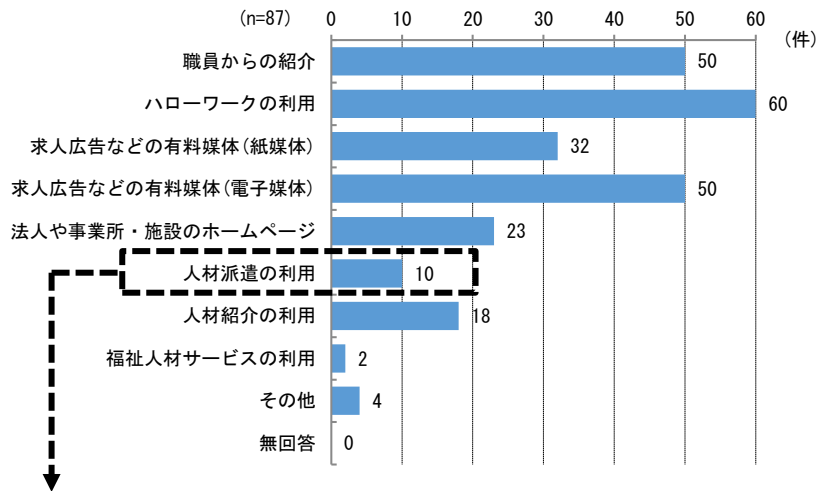
※ 『不足している』（「大変不足している」、「不足している」、「やや不足している」）と回答した法人のみの集計

## ◆人材派遣の利用

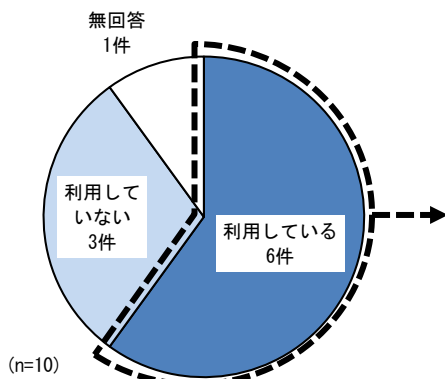
職員募集に人材派遣を利用すると回答した法人は10件。そのうち、令和4年8月現在、実際に人材派遣を「利用している」と回答した法人は6件で、合計10人の派遣社員が「看護職員（保健師・看護師）」、「看護職員（准看護師）」、「生活指導員・生活支援員」として利用されています。

人材派遣を利用する理由としては、「職員を募集しても集まらないため」、「職員の欠員を一時的に補うため」が多くなっています。

### 【問8 職員募集の方法】



### 【問9 人材派遣の利用状況】



#### ■採用人数

「1人」(1件)、「2人」(2件)、「4人」(1件)  
「7人」(1件)、「10人」(1件) 計26人

#### ■職種

「看護職員（保健師・看護師）」(1件)  
「看護職員（准看護師）」(2件)  
「生活指導員・生活支援員」(4件)  
「保育士・指導員・児童指導員」(1件)

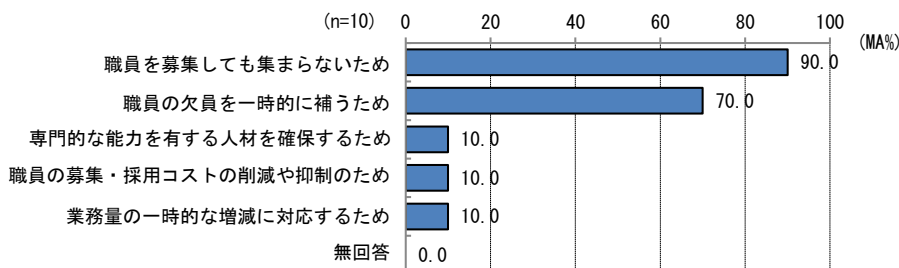
#### ■利用期間

「1か月未満」…1人 「3か月未満」…4人  
「6か月未満」…10人 「1年未満」…3人  
「1年以上」…7人

#### ■週当たりの勤務時間

「10時間未満」…2人 「20時間未満」…8人  
「30時間未満」…1人 「40時間未満」…10人

### 【問9 人材派遣を利用する理由】



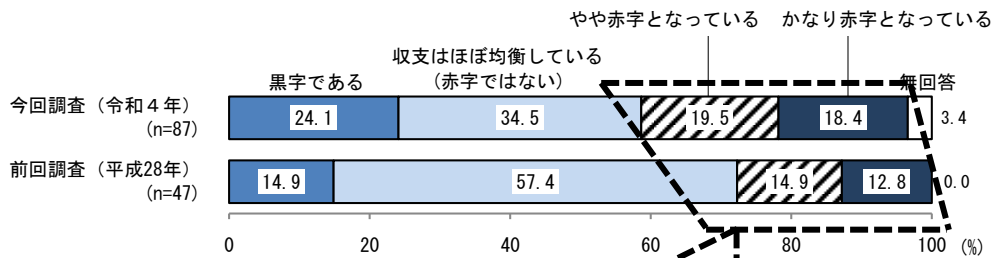
※回答が0件の項目は省略した。



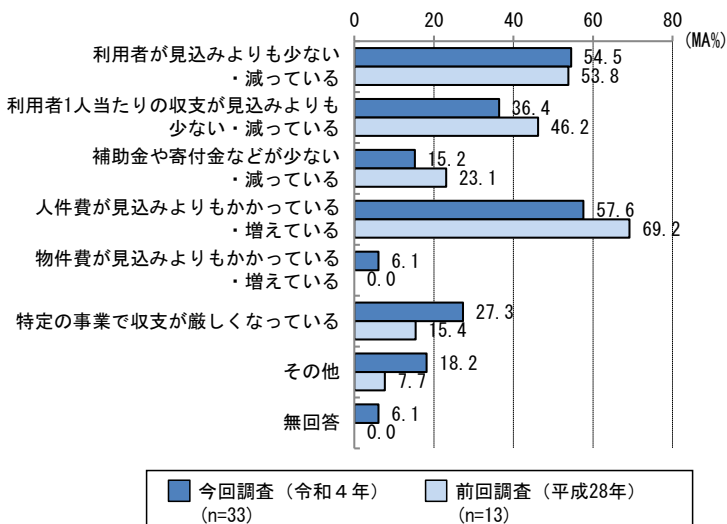
## ◆法人経営

昨年度1年間の収支状況については、「黒字である」が24.1%、『赤字となっている』が合計37.9%で、赤字の要因は、「人件費が見込みよりもかかっている・増えている」が57.6%、「利用者が見込みよりも少ない・減っている」が54.5%となっています。また、収支が厳しくなっている事業は「就労継続支援B型」が12件、「居宅介護」「生活介護」「共同生活援助（グループホーム）」がそれぞれ6件となっています。

### 【問 13 昨年度の収支状況】

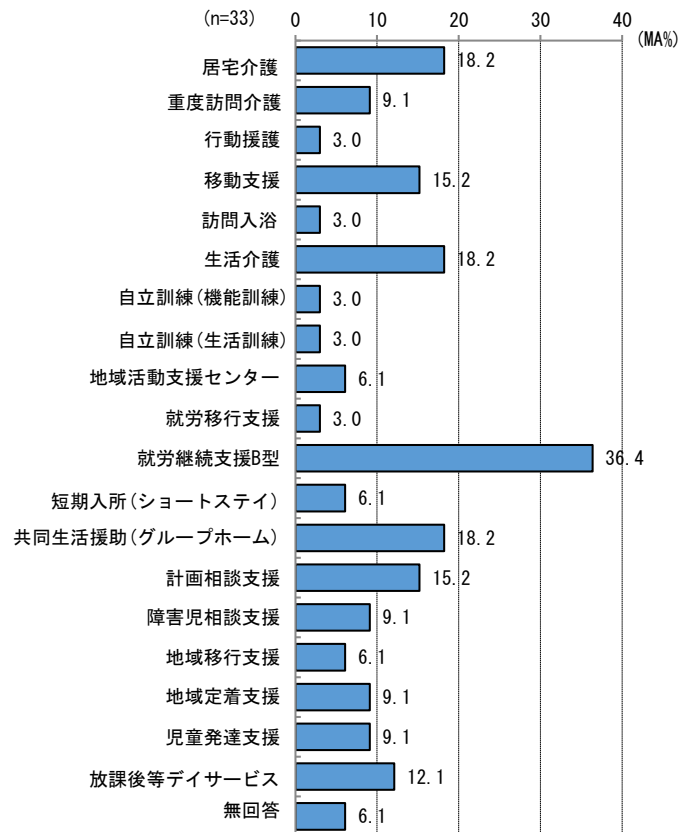


### 【問 14 赤字の要因】



※『赤字となっている』（「かなり赤字となっている」、  
「赤字となっている」と回答した方のみ）の集計

### 【問 14 収支が厳しくなっている事業】



※『赤字となっている』（「かなり赤字となっている」、  
「赤字となっている」と回答した方のみ）の集計

## 2. 調査結果 ③事業所調査

### ◆提供サービス

回答のあった事業所が提供している障害福祉サービスについては、「居宅介護」204事業所、「重度訪問介護」189事業所、「移動支援」122事業所、「就労継続支援B型」87事業所、「同行援護」79事業所、「放課後等デイサービス」68事業所、「生活介護」67事業所、「計画相談支援」60事業所などとなっています。

### ◆提供サービスの課題

提供している障害福祉サービスの課題と思われることについては、「人材の確保や育成」を挙げているサービスが多くなっています。相談支援系サービスでは、「事務処理の効率化」や「困難ケースへの対応」が課題となっています。

【問 42 提供サービスについて課題と思われること】

	n	人材の確保や育成	報酬体系（報酬額が低い・報酬条件が複雑など）	人員基準（資格要件が厳しいなど）	物件・設備等の整備・改造	事務処理の効率化	利用者の確保	利用者の増加・ニーズの多様化	利用者の高齢化・重度化	利用者に対する医療的ケア	利用者や家族との信頼関係	地域住民との関係づくり	支援体制やネットワークづくり	他の事業者などとの連携	各障害者機関との連携	各障害者機関との連携	困難ケースへの対応	その他	無回答
居宅介護	128	115	53	13	4	43	35	27	26	17	29	8	24	12	12	32	0	2	
重度訪問介護	82	71	38	8	4	31	23	17	19	21	26	4	17	11	28	0	3		
同行援護	38	31	19	8	0	13	7	8	12	7	11	2	6	7	8	0	0		
行動援護	7	6	2	2	0	2	1	2	1	1	1	0	3	1	2	0	0		
移動支援	47	40	28	6	3	17	13	15	6	4	11	2	8	4	9	1	1		
生活介護	52	45	24	4	19	14	20	27	28	16	16	21	15	7	27	2	0		
自立訓練(機能訓練)	3	0	1	0	0	0	3	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0		
自立訓練(生活訓練)	5	2	3	0	0	1	3	2	1	0	0	1	1	0	2	0	0		
地域活動支援センター	5	4	4	0	2	0	0	1	2	0	1	2	2	1	3	0	0		
日中一時支援	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
就労移行支援	13	11	7	3	2	7	11	9	2	1	4	3	5	4	6	0	0		
就労定着支援	4	4	3	0	0	2	1	1	0	0	1	1	2	1	2	0	0		
就労継続支援A型	14	12	2	3	3	8	5	5	6	1	4	2	2	3	3	0	0		
就労継続支援B型	69	57	38	9	22	16	34	23	28	7	13	19	15	15	20	3	0		
短期入所(ショートステイ)	9	8	7	0	1	1	2	4	1	1	3	0	0	1	5	0	0		
共同生活援助(グループホーム)	33	30	15	1	13	11	9	9	21	7	7	15	6	6	13	0	1		
施設入所支援	4	4	2	1	3	2	2	2	3	2	1	1	1	1	3	0	0		
計画相談支援	40	28	25	7	1	24	5	10	14	7	16	11	12	12	23	0	0		
障害児相談支援	14	9	8	0	1	8	2	3	2	2	7	4	5	4	7	0	0		
地域移行支援	4	3	4	0	1	4	0	1	1	0	1	3	2	1	3	0	0		
地域定着支援	5	5	4	0	0	5	0	2	2	1	2	4	3	1	4	0	0		
児童発達支援	34	28	16	10	6	12	18	12	1	0	9	7	11	5	13	0	2		
放課後等デイサービス	54	40	30	18	8	24	28	24	0	0	12	14	14	12	19	0	4		
保育所等訪問支援	3	2	0	2	0	2	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0		

…80%以上 …50%以上

※回答のなかったサービスは省略した。

### 3. 当事者インタビュー調査

#### ◆調査概要

調査対象	堺市内に居住する障害当事者ならびにその家族、計5名の方。 Aさん：男性40代、精神障害者保健福祉手帳所持。 障害者就業・生活支援センターでの就労支援を経て、現在は一般就労をしている。 Bさん：男性30代、不安障害等の診断を受け、精神障害者保健福祉手帳を所持。 現在は就職に向けて、就労移行支援事業所に通所している。 Cさん：女性50代、発達障害とその二次障害としてうつ診断を受けており、精神障害者保健福祉手帳を所持。 発達障害者支援センター、障害者基幹相談支援センターの支援を受けるなかで、日中は就労継続支援事業所（B型）に通所し、居宅介護（ホームヘルパー）や訪問看護を利用している。 Dさん：男性30代、療育手帳（B2）を所持。 一人暮らしに向けて、障害者基幹相談支援センターでの支援を受けている。障害福祉サービス等は利用していない。日中は、コロナ禍で友人に会えなくなり、自宅で過ごすことが多い。 Eさん：当事者の母、本人は男性10代、知的障害、療育手帳を所持。 支援学校高等部に在籍している。現在計画相談、移動支援、放課後デイサービスを利用。
調査方法	個別インタビュー
調査時期	令和4年12月～令和5年1月

#### ◆主な発言内容

##### 【支援機関につながった経緯、受けている支援】

○家族や知人など周囲の人、家族の支援者や市の相談窓口から紹介され、支援機関につながっています。

支援者から障害者就業・生活支援センター（エマリス）につながり、その後就労へ

- ・家族の支援者からエマリスを紹介され、半年ぐらい職業訓練を受けた後、就労支援を受けて、1年ぐらい勤務している。勤務先での困りごとがあれば、支援員の方が間に入って話し合いをしてくれるなどの支援を受けている。

市の相談窓口から障害者基幹相談支援センターを紹介され、定期的な相談

- ・地域福祉課から紹介を受け、障害者基幹相談支援センターの相談員と週1～2回ぐらいのペースで面談をしたり、電話をしている。

知人が発達障害者支援センター（アプリコット堺）を紹介してくれ、その後障害者基幹相談支援センターでの支援につながる

- ・支援学校の先生をしている知人が、アプリコット堺につないでくれた。そこで相談していくうちに、いろんなSOSに対応してくれる、相談に乗ってくれる窓口として、障害者基幹相談支援センターを紹介してもらい、アプリコット堺の相談員と一緒に相談に行った。

## 【就労、通所にあたって工夫していること】

○体調管理、気持ちの管理など、様々な工夫をされています。

- ・安定して会社に行けるように、毎日体調を記録して体調管理には気を付けている。
- ・周囲のペースについていけるかなど不安になった時は、その不安を紙に書き出したら、頭の中が整理されて気分が楽になるので、それを実践している。

## 【就労先、通所先等での困りごと、配慮してほしいこと】

○苦手な部分を周囲の人にカバーしてもらえる環境、困っているということに対する理解や配慮、声かけなどが必要です。

- ・コミュニケーションが苦手で、困ったことがあっても相談するべきかどうかの判断の基準がわからない。
- ・配慮いただきたいことをまとめており、それを守っていただけるとうれしい。
- ・通所先では、午前・午後の通所時間を足して報告書を書かないといけませんが、その計算ができないので、計算が得意なメンバーにカバーしてもらっている。

## 【障害者が住み慣れた地域で主体的に暮らすために大切なこと】

○自分で声をあげられない、SOSを発することができない人がきちんと支援につながる仕組みが大事という声が多数ありました。また、支援機関をはじめ、家族や友人、ご近所など周囲の人との関係が良好で、みんなが応援してくれる状態が、当事者の方を支えている状況もうかがえます。

### サポートにつながる仕組み

- ・どこに相談すればいいのかというのを教えてくれるところがあればいい。聞いた人が答えてくれなくても、「それやったらここに行って一緒に考えようか」と紹介してくれる人がいるだけでも全然違う。
- ・自分でSOSが出せない、どこに相談していいかわからない、身近に相談できる人もいないという人が、サポートにつながるような仕組みがあったらいいと思う。
- ・「何でも話あったら聞かよ」と言われるが、相談することによって自分の気持ちが落ち着くというのはあると思うけど、そこから解決に結びついていくようなところがもっとほしい。
- ・自分は30歳の頃に診断を受けて薬を処方してもらって、とてもいい方向に変わった。今この瞬間にも自覚なく苦しんでいる人はたくさんいると思う。どうしたらいいのかというのは思いつかないけど、正しい情報にアクセスしやすくなる環境が整ったらいいと思う。
- ・とにかくしんどかったら病院に行って診てもらってほしい。今もし苦しんでいる方がいれば、「専門家につながるところが大事だよ」ということをメッセージとして伝えたい。

### 障害のある人同士の支え合い

- ・障害のある人同士が仕事の悩みを語り合えるピアサポートなどの支援、困りごと未満のことを何でも話し合える関係、環境。

### 支えてくれる存在

- ・頼れる存在。私にとってはヘルパーさんが欠けても、訪看さんが欠けても、ケースワーカーが欠けても、基幹相談支援センターや発達障害者支援センターの担当者が欠けても絶対駄目。全員大事な人で、本当にいてくださるだけで安心。皆さんがいてくれて、チームじゃないけど自立に向けて応援してもらっているのを感じるので、よし私も頑張ろうって思える。
- ・地域でお掃除当番とか回ってくるが、うっかり忘れていたら、ちゃんと声を掛けてくれて、一緒にやろうかって言ってくれたりする。ご近所さんとも関係は良好。本当にありがたい。

### 前向きさと感謝の気持ち

- ・自分が前向きで謙虚で感謝する気持ちを忘れていなかったら周りが気に掛けてくれるので、それがとても大事かなと思う。

### 「障害」ではなく「個性」ととらえる

- ・「障害って思わないほうがいい。工夫次第でなんとでもなるから障害と思わずに個性。もしおしゃべりであっても、反対に向いたら場をにぎやかにさせたいんだな、優しい人だなと思ってもらえるとか、逆転の発想で取り組んだらいいんじゃないか」と言われて、「ああ、そうか。そういうこともあるのか」と思った。障害というよりも個性、ほんとにそれがあたり前になってほしいと思っている。

## 【市や支援機関へのご要望など】

○常設で気軽に立ち寄れる相談スペースの設置、障害者の活動を広く知ってもらうこと、役所の窓口の対応、学校や生活の場の充実などへのご要望がありました。

### 気軽にに入れる常設の相談スペースの設置

- ・実現してほしいのは相談カフェではないけど、本庁の1階のロビーの一角に、困りごとを聞いてもらえる場所を常設してくれたらいい。扉のない、開かれたオープンスペースで、カウンターで、ブースに椅子が並んでいて、ふらっと来てカフェ的に気軽に入れるところ。ご意見箱じゃないけど、「秘密はもらさないのだから困りごとがあったら書いてください」、「家族にも言えないこととかあったら入れてください」、「よかったら連絡先とかも書いてください」のような箱があったらいいと思う。堺市は相談にさえ、きっかけさえつかんだら本当に手厚くしていただけるので、本当にみんなに知ってほしい。

### わかりやすい名称

- ・「基幹」ってなんですかって。障害者からしたら、どこにSOSを出していいのかわからないので、わかりやすい言葉にしてほしい。

### 事業所の活動を広く紹介してほしい

- ・広報などで、小さいコーナーじゃなく大きく特集を組んで、カラー写真で、こういう活動をやってますというのをどんどん紹介してほしい。

### 役所の手厚い対応

- ・初診の病院で診断書を書いてもらうのがとても大変だった。市の窓口で相談したら、病院についてきてもらったりして年金を受けることができた。
- ・役所の窓口の担当者が異動等で変わってしまうのは仕方ないが、ちゃんと引き継いでほしい。担当者が変われば、また一から全部話をしないといけなくて、ほんとにしんどい。

### 支援学校、グループホームの充実など

- ・これだけ支援学校に行く子が増えてきているので、もっと学校を増やしてほしい。校区が広すぎるのではないかな。人数ももうちょっと平均的にしてほしい。
- ・放課後デイサービスとか作業所とかはどんどん増えているので、グループホームも増えてほしいと思う。それには、そこで働く人が増えていかないといけないので、人材の確保も頑張してほしいと思う。
- ・手帳や検査結果で判断するのではなくて、障害に関係なく、実際に本人を見て判断してほしい。